

ミクロネシア・パラウ諸島における交換体系

牛 島 嶺

序

未開社会の交換は経済的な交易、もしくは非人格的な商業の観念を欠きながら営まれることが多い。⁽¹⁾つまり、それは贈答の形をとつて、しば

しば儀礼的性格をおび、財物の調達と分配に関する仕かけが親族の協力と義務づけのきずなによって形成されている場合が多い。贈答形式が広く支配し、経済的交換が未発達な原始経済においては、当然ことながら、貨幣はまれに萌芽的な形態で見い出されるにすぎない。例えば、ミクロネシアの石貨やメラネシアの貝貨などは著名だが、部分的には価値基準を持ち、交換の媒介物としての機能を持っているが、実はこれらは貨幣ではなく、儀礼的交換の対象とみるべきものである。⁽²⁾

儀礼的交換についてはマルセル・モスが、彼の著名な「贈与論」⁽³⁾において、贈物の提供、受容・返礼をめぐる権利・義務について論じ、これらの三つの義務は全体的給付制度の基本的要素であること、またそれは靈的紐帯で統合されることなどを指適している。モスは「贈与論」の中で、オセアニアの儀礼的交換に関して多くの頁をさいているが、ミクロネシアに関しては結論の章の注において「われわれが研究してきた地域とともに、更に十分な研究をなすべき地域はミクロネシアである。とくに、ヤップ島とパラオ群島には、非常に重要な貨幣や契約組織が存在する。」と指摘しているにすぎない。⁽⁴⁾

この小論においては、東ミクロネシアのパラウ諸島の事例に関して、H・G・バーネットによる民族誌「パラウ社会」⁽⁵⁾を基本資料とし、さらに杉浦健一の諸論文等を参照して、儀礼的交換体系をめぐる諸問題を分析してみたい。以下パラウ母系社会の親族構造、姻族間の諸関係等にお

ける交換体系の位置づけ、その靈的意味づけについて分析してゆくこととする。

パラウ諸島はカロリン群島の東端に位置し、北端のカヤンガル島より始めて、ベルダオブ島、コロール島、ペリリュー島、アンガウル島などの島々より成り、面積約四七〇平方キロメートル、人口五四〇〇人（一九四〇）ほどである。パラウ人の生活は海岸近くの低湿地にある水田で女性が耕作するタロ芋と、男性が漁撈によって獲得する魚を主食とする。水田は畦や灌漑用水路までそなえたもので、その耕作も入念で、施肥まで行なうほど進歩したものである。水田に対しては先祖伝来の母系相続を行なうのが原則で、これ以外に水田を得る道はないものとされており。畑の方は水田が固定しているのに対し、自由に開墾して新畑を作ることができる。⁽⁷⁾

パラウ人は海岸より少し内陸寄りのやや小高い所から海岸に至る間に、外形および内部機構が非常に整備された聚落をなして生活している。部落には村落会議（*klobak*）の会議所たる氏族長集会所（*robak abai*）および男子団体の集会所（*chaldebechel abai*）を備えている。*robak abai* のある広場から *chaldebechel abai* のある海岸の波止場（*taach*）まで通ずる敷石道路の両側に方形の石積みをした土壇をつくり、その上に個々の住宅を建てている。水田と同様にこの石積み土壇の屋敷はほとんど新設されることもなく、一定母系氏族に固定されている。すなわち、部落を構成する氏族は、屋敷地、タロ田、森林を含む氏族有地を持ち、それは各リネージに分けられている。各リネージは、タロ芋の耕作権、森林の利用権、屋敷の居住権を保有し、リネージの長が管理し、各々の成員に土地が割り当てられている。ただし女性の仕事である耕作の対象たるタロ田は女性の族長が管理する。⁽⁸⁾

二

パラウ社会は母系社会であって、これらの財産、権限、一定集團への帰属は母系をたどりて相続・継承される。したがって母系氏族、母系リネージが社会的経済的に重要な意味を持つていて、しかし、居住規定は virilocal marriage すなわち夫方居住婚である。この結果女性は結婚すると父の屋敷を去って、夫の家に住む。男性は成長して妻子を持ち、一家をなすようになると父の家を去って、母の兄弟の屋敷と田畠を相続

する。パラウでは、だいたい結婚の半数は部落外婚を行なうので、半数の女は部落内の夫の家に住み、残りの大半は部落の外に出る。一方男性は、図式的には少年時代は父の家のあるA部落で暮し、この部落の青年として年令集団に加入する。妻子を持ち、自己の氏族の屋敷にあきがでると母の氏族のあるB部落に行き、家屋敷、田畠をもつてB部落に住む。⁽¹⁰⁾ すなわち、母系出自の原理によじぐく社会があるので、家屋敷、その他の（芋田を含んだ）財産は、ある男性からその姉妹の息子というラインで、それは相続される。したがって居住規定は patri-avanculocal marriage といつてもよいであろう。⁽¹¹⁾

しかし、現実には氏族の有する屋敷は固定し、その数も限定されているので、実際には男は結婚して、子供を持ち、かなりの年令にいたっても、兄弟が多いとか、母の氏族員が多いとかで、母の氏族に空屋敷ができなければ、あくまで待つか、あるいは自己の氏族と系譜関係のあるZ部落のZ氏族員となって、ここで屋敷や田畠を使用することになる。しかしどのZ氏族員でも、彼は眞の氏族員でないので、氏族長にはなれない。⁽¹²⁾

かくて、原則的にはパラウ島民は一定部落内の一定氏族成員として社会的地位、身分が決定されているが、実際には自己の氏族において地位、権力、土地、財産を持つのは、相当な年令に達した時で、それ以前は、父の家族集団に居住する。従つて家屋敷そのものは、戸主たる男性とその妻、その息子、息子の妻と子の三世代にわたる、一見男系的イエ構造⁽¹²⁾の如くにみえる性格の居住集団 (*tulngalk*) に構成されているといつてよい。

この男系イエ的構造を持つ居住集団は、戸主が死亡すると分裂し、各自が潜在的な権利を持つ氏族の屋敷、土地をもつて住み、次の戸主なる人が母系相続つまり母方オジーオイのラインに従つて自己の家族員をつれてくる。しかし、これも各氏族に屋敷が多く、氏族員が自由に自己氏族の屋敷をもつただけの余裕があると仮定した時可能となるもので、実際は父なる戸主の生存中は、なかなか分裂できず、男系イエ的居住集団はかなりの持続性を持つといえる。以上からして、長男スジ・本家スジは母系的、次男三男スジは母系から離れ父系的なラインをとる構造を持つともいえよう。

これらの諸様式と関連して、パラウ社会において父—息子の紐帶と、オジーオイ（ある男—姉妹の息子）の紐帶との間の対立・調整および母系リネージュと男系的居住集団との間における構造上の矛盾対立あるいは緊密なる妥協がみられるのである。⁽¹³⁾

111

これは見方をかえるならば、「妻を与える (wife-giving) 集団」と「妻を貰う (wife-taking) 集団」ととの間の関係として理解されてくるといえよう。ここにあっては、婚入した女性は、妻を与える集団のシンボルと考えるにしがれども、事実パラウ社会においては後述するごとく、妻は常に夫の居住集団において、「よそもの」とみられ、離婚、死別の際は子供を伴つて由の母系氏族の屋敷にもどらざるべく。以下、「妻を与える集団」と「妻を貰う集団」との間の儀礼的交換体系について分析してみたい。

所で、妻を「与える集団」と「貰う集団」という概念に関しては、最近の社会人類学において特にレヴィ＝ストロースの問題提起以来注目されてきたものである。⁽¹⁴⁾ レヴィ＝ストロースは、婚姻は一つの集団間の女性のやりとり、つまり、最も高く評価される財物たる女性の交換過程であるところの仮定から出発し、主に規定結婚 (prescribed marriage) ならしは優先結婚 (preferential marriage) といった婚姻規制と関連であります。⁽¹⁵⁾ つまり、多くの社会で、ある女性との結婚が禁止されているのみならず、自己は彼とある親族関係にある一組もしくは数組の女性と結婚することが期待又は規定されているという結婚規定がある。この中で、一組の交叉イットのどちらとも結婚してもよろしく両面的 (bilateral) 交叉イット婚にともない、一対の集団間の女性のとりかえ、この制度は限定交換となすべきられ、一方彼の一組の交叉イットのうち、その一方とだけ結婚することが期待される一面的 (unilateral) 交叉イット婚特に彼の母の兄弟の娘とは結婚する事が期待され、父の姉妹の娘とはいけない場合一にともならず交換は一般交換と名づけられる。この場合少なくとも三つ以上の集団を必要とし、Aの男はBの女と、Bの男はCの女と、Cの男はAの女というぐあいに循環して結婚する。実際のところこの集団はいくつにでも拡大でき、人類婚姻制度の中でも一步進んだものとみられる。この婚姻規定を持っている部族のあるものは、女性と品物とを交換している場合もあるが、レヴィ＝ストロースが結婚交換について語る時は、常に女性と女性の交換を意味している。⁽¹⁶⁾ この「妻を貰う側」と「妻を与える側」との間の交換の問題については、以上のような婚姻規定を持つ部族において中心的に議論がなされ、その後ニーダム、リーチ、デュモン、ホマンズらの米英人類学者の間に賛否両論が際限なく繰り返され、論争は今なお続いている。こうした状況をみた場合、以上述べたような婚姻規定をともなわない部族に関しては、議論の問題ともいえない感があるといふよ。

ところで、パラウ社会における婚姻規定によると、近親者間の結婚、特に交叉イットコ婚は厳しく禁止されているので、いわゆる交換婚、循環婚の体系はとらない。もちろん世代が経るにつれてこの禁止は緩和されていくので、結果的には「延べ払い婚」とでもいうべき状況になる場合があるにしても、上述のような最近論争されている優先結婚の形態はとっていない。

四

パラウ社会における儀礼的交換^[18]について、一口にのべるならば、妻を貰う側（夫側）と与える側（妻側）との間ににおいて、許婚・結婚・誕生・葬式等の機会に、妻方親族からタロ芋等の食物と労働、夫方親族からウドウド（*udoth*）と呼ばれる島民貨幣（native money）^[19]が、相互に儀礼的贈与交換される。この男側と女側との間のタロ芋等の食物と「貨幣」の儀礼的交換体系は *omulu'uul* 制度と呼ばれている。この儀礼的贈与交換において注目すべきことは、食物及び労働の流れと、「貨幣」の流れが、それぞれ反対の方向をとることで、その交換のチャンネルが婚姻であることである。すなわち、「貨幣」は常に夫側（妻を貰う側）から妻側（妻を与える側）へ、一方タロ芋を中心とする食物は妻側から夫側に贈与される。この反対の交換は、パラウ人にしてみればまったく無駄なこと（*diakalataled-useless*）、馬鹿げたこと（*kebjund-foolish*）とされているのである。^[20]

これらの儀礼的交換は、特に個人の通過儀礼の際に催される祭宴において行なわれる。例えば、結婚にさいしては、女側の親族より男の家にタロ芋、その他の食物を贈り、男側より女側に身分相応の「貨幣」を贈る。結婚後、最初の妊娠に際しても、まず妻側の親族は夫側に対し食物を贈り、夫側の親族より妻側に「貨幣」を贈つてこれに酬いる。さらに妊娠後十ヶ月の性交禁止期間後再び妻の許に入る時にもまた、妻の親に對して貨幣を贈ることを要する。葬式の場合も同様である。^[21] この男側と女側の交換は、どちらか一方の死亡または離別で終りをつげる。その際女は子供をつれて自己の両親または氏族の家に帰る。この時夫の親族は妻の親族に、その女性が夫の家に嫁し働いたり、子供を生んでくれたお礼ならびに女が自己の氏族に帰った後の保障の意味で貨幣が贈られる。これを *elebechir* という。また女性がつれて帰る子供に対しても「貨幣」を贈る。これを *ndudir rangalek* すなわち「子供のための貨幣」という。^[22]

このような結婚、出産、葬式等の機会に催される祭宴に際し、一時的に数百籠のタロ芋を準備する必要の場合がある。その際は他よりタロ芋

ミクロネシア・パラウ諸島における交換体系

を集めることになる。この祭宴を構成する食物は *omulu'u'l* 制度にもとづいて集められる。主催者は妻の兄弟、その母方のオジなどに食物を調達させる。つまり、自己に妻をくれた側の人々に食物の集積を依存する。これに対しても、当然「貨幣」をもってその貢献度に応じて償う必要がある。これら「貨幣」は自己の姉妹の夫達、すなわち自己の女性を貰った側に要求する。これは過去において、自己および姉妹が彼等に与えた奉仕に対する代償であるとみられるものである。さらに、「貨幣」を集める場合に自己の兄弟、姉妹の夫達以外に、類別的な意味で「姉妹」とみられている女性達の夫達及びその姉妹にまでその仕事をさせる場合もある。⁽²⁸⁾ しかし、当然親族の遠疎によって、その義務の必要性も減少するわけで、おのずからこの種の親族的拡大には限度がある。このように比較的狭い範囲の親族の間で、貨幣とタロ芋の調達、分配に関する仕かけが複雑にできているかの如くである。

これらの交換は、以上みた如く個人の通過儀礼において催される祭宴を中心に行なわれるが、実際上は問題となる当事者ではなく、両親の母方親族間の交換であって、母の母方親族は祭宴に食物を供給し、父の母方親族はこれに対して「貨幣」を償う。結婚に際しての交換は、普通当人同志ではなく夫の父と妻の母方オジとの間の交換である。つまり、夫側と妻側の交換は夫の属する居住集団と妻の氏族集団との間の交換であるかの如き形態である。母系の原則からみると、ある男の結婚に責任を持つのは、その母方オジであるが、前述した如く、パラウ社会では、息子は父と一緒に男系的居住集団に住んでいるので、母方オジの義務が父によって肩代りされる。⁽²⁹⁾ このことが *omulu'u'l* 制度をめぐる親族間の関係を混乱させているといえる。

妻を貰う側と妻を与える側との「貨幣」とタロ芋の交換は、(夫の母方オジではなく)夫の父と妻の母方オジとの間にシンボライズされてくる。このことは構造上どう解釈されるのであろうか。これは息子が今まで父の家屋敷に食物や労働を供給してきたので、父は息子の保護者として、母方オジに代って息子の花嫁に花嫁代償としての「貨幣」を贈与するのである。父は息子の嫁が妊娠した時にも彼女の母方オジに「貨幣」を贈る。これに対して息子は父に直接代償を払う必要なく、父の屋敷のために労働することで十分おぎなうことができるのだ。同時に彼の妻も夫の父、つまり義父のためにタロ芋耕作に従事する。すなわち夫側は婚入してきた女性の労働に対する代償としての「貨幣」を、彼女の究極の保護者である彼女の母方オジに支払うものと解釈できよう。ここに男系居住集団と母系氏族、父一子のラインと、母方オジ一オイのラインの緊密なる妥協が生まれているといえるのだ。

このように父は子供の保護者の役割をはたすとはいへ、究極的な子供に対する権利は子供の母（自己の妻）の兄弟である。従つて子供の誕生において、「貨幣」を受けとるのは父ではなく母の兄弟である。これは、子供の父（母）すなわち自己からみて息子（娘）の結婚の際には何らかの役割をはたしても、その息子（娘）の子すなわち孫に対しては何らの権利がないからである。パラウでは、妊娠すると女の母の兄弟又は彼女の兄弟が保護者となる。女性は、夫と共に彼女の母方オジ、又は兄弟の家に行き、そこでお産をする。それに対して夫側、多くの場合夫の父が代償としての「貨幣」を贈与する必要がある。⁽²⁵⁾ 例えば、前述の如く妊娠六ヶ月目の儀礼において、夫の父より妻の母の兄弟、ならびに彼女の氏族の長に貨幣が贈られる。つまり、ある男性は姉妹の子供（又は姉妹の姉妹の子供）に対し基本的な権利を有するので、その子供の父（又は父の父）より「貨幣」を受容するのである。

五

ここで交換の世代的順還について考察してみよう。まず交換は婚姻によって初まる。最初は父（又は父の父）と妻の母の兄弟との間の交換で初まり、やがて彼は父によってしめられていた地位にのぼり、彼自身が直接妻方の保護者と、それが妻の父、彼女の母の兄弟、彼女の兄弟であろうと、*omuhul* 関係を成立させる。そして、妻の父、彼女の母方オジの死亡により、最終的に妻の兄弟との間の交換、すなわち、ある男と妻の兄弟の間で *omuhul* 関係を形成させるのである。⁽²⁶⁾ そして自己の姉妹の夫達との間に別の交換関係を生み出し、さらに自己の子供の結婚を通じて、その配偶者の帰属する母系氏族との新たなる交換関係を再生していくのである。一方においては、自己又は妻の死亡ないしは離別によつて、自己と妻方親族との間の交換関係は消滅していくのである。この様にパラウ社会では、循環婚はおこなわれていないので、妻をもつた氏族と妻を与える氏族が個定していく世代的に永続するのではなく、世代ごとに新たに再生されていくのであって、この点がパラオ社会の特徴であるといえよう。

以上混乱を承知でのべてきたことをとりまとめると、儀礼的交換において、常に「貨幣」を受けとるのは妻方のオジ又は妻の兄弟であり、「貨幣」を贈与するのは姉妹の夫ないし姉妹の娘の夫達である。つまり、ある個人は妻の兄弟又はその母方オジより食物と労働の奉仕をうけ、一方自己の姉妹の夫達より「貨幣」を贈与されるわけである。逆に、自己の娘又は姉妹の結婚に際して獲得する「貨幣」は、自己の息子又は兄

弟の結婚に際して手ばなさねばならないのである。

この点を女性の立場よりみると、女性は婚入した先では、「よそもの」⁽²⁹⁾とみられている。つまり女性の帰属ないし忠誠は、母方のオジの母系氏族にある。たしかに女性は結婚すると、夫の家に入り、夫又は夫の父のために労働、特にタロ芋の耕作に従事し、タロ芋などの食物を供給する。しかし、他方母方オジに対する義務からまのがれるわけではない。女性を与える側からみれば、女性とその子供の労働は「貨幣」によって代償されることを期待するのである。従つて理想的な女性の型は、兄弟姉妹のため、又は自己の氏族のためによく働く女性である。つまり夫のために一生懸命働き、彼女の氏族にできるだけ多くの貨幣を、夫側をして贈与せしめることである。⁽³⁰⁾ このように女性を通じて「貨幣」は、妻を貰う側から妻を与える側に、流れ、といえるのである。したがつてパラウでは、女性は「貨幣の道」(*ro'olel a udoth*)⁽³¹⁾といわれているのである。

六

ここで少し論点をかえて、問題となつてゐるタロ芋と「貨幣」に關し、パラウ社会における意味、価値についてふれてみよう。

まず、タロ芋が、パラウ社会においていかなる価値を持つてゐるかの点であるが、前述した如く、パラオの生業は、女性によるタロ芋耕作、⁽³²⁾ 男子による漁撈である。タロ芋の耕作すなわち植付け、収穫などはすべて女性の仕事であつて、氏族に属するタロ芋の水田の管理は女の族長によつて行なわれる。タロ芋は食物の中心となる。男子もココヤシ、パンの木などの耕作に関与はするが、パラウ人の考えでは、これらは食物のカテゴリーに位置づけられていない。⁽³³⁾ つまり男性は基礎的な食物の耕作にはほとんど貢献していないわけである。⁽³⁴⁾ このようにタロ芋は食物の中心であると共に、又富の象徴でもあり、そしてこの耕作は女性の関与する仕事であるのだ。したがつて、タロ芋等の食物は女性的象徴物品、マセル・モスの言葉を借りるならば女財 (*bien feminin*)⁽³⁵⁾といえよう。

ウドウドと呼ばれるパラウの「貨幣」は、多種多様の種類があり、ここで詳しく述べる余裕はないが、大きな貨幣は、それぞれの歴史と名称と価値を備え、また特定の物品の支払いには特定種類の貨幣を必要とするなど、その価値及び使用法についてはすこぶる複雑である。⁽³⁶⁾ つまりパラオの「貨幣」は、財宝的個性を有すると共に、パラオ人の間には一定した慣習と方式とに従つて、誤りなく支払手段もしくは交換の媒介として使用されていて、その限度は種々であるが、その使用の中心は社会的儀礼的な意味における贈答物としてである。祭宴の場合等一時に多量の

タロ芋を準備する必要があるときには、「貨幣」を支払って他より供給を受けるので、この事実よりパラウ「貨幣」の価値規準がタロ芋一山等で換算される。⁽³⁷⁾しかし、一方においては「大きな貨幣」⁽³⁸⁾を保持することは、プレスティージの象徴であって、「パラオ人の思考は少年時代より貨幣に向けられている」といえよう。ところで、この「貨幣」は男性に属する物品⁽⁴⁰⁾であって、母系リネージの年長男子のみが現実に保持し支配できるものである。彼が他の兄弟、姉妹の子供の貨幣を支配し、女性が相続し稼いだ貨幣も、氏族の長により保管されるのである。⁽⁴¹⁾この「貨幣」は、土地と共に母系に沿って、母方オジーオイのラインで相続される。

以上からして、「貨幣」は男性的象徴物品すなわち男財 (*biens masculins*)⁽⁴²⁾といえよう。ここに上述の儀礼的交換体系において、両性の仕事の区分に關係する「貨幣」＝男財とタロ芋＝女財が、妻を貰う側と妻を与える側との間に相互に交換されるという図式が成立するのである。すなわち夫側からは男財が、女側からは女財が儀礼的に交換されるのである。

七

ここまで述べてきたことを総合的にまとめてみると、「妻を貰う側」と「妻を与える側」との間の、「貨幣」とタロ芋の儀礼的交換は、見方をかえるならば、同じように母方オジーオイのラインにそつて母系相続される土地が同じ氏族内に留っているのとは対象的に、貨幣は婚姻を通じて常に一つの氏族から他の氏族へと、すなわち姉妹の夫の集団から自己の集団、そして妻の母方オジの集団へと循環する。一方においてこれは、女性が自己の氏族を離れ他の氏族の家屋敷に分散している構造と対応しているものともいえよう。しかし、前述したごとくパラオの婚姻規定は、近親者との通婚、とくに交叉イット婚は厳しく禁止されているので、一般交換すなわち循環婚が広くみられるインドネシアその他の地域のように、妻を与える氏族と妻を貰う氏族との区別が明白で、かつ一定し持続性を持つものであるとはいえない。⁽⁴³⁾けれども、「妻をもうう側」は女性および彼女の労働による主食その他の生活上の援助を「妻を与える側」に依存し、一方「妻を与える側」は社会的なプレスティージ、富の源泉たる「貨幣」の供給を「妻を貰う側」に依存するものといえる。このように男側と女側のレシプロカルな対立によって社会体系が特徴づけられているといえよう。

〔蛇足〕これらの諸様式を自己の立場よりながめた場合、ある個人は自己または男系居住集団の成員であると共に、自己の母系氏族員でもある。物品、個人、

集団は妻を与える側と貰う側にそつての二元的な関係の間で、類別されているといえよう。すなわち、自己に女性をくれる側は、妻の母方のオシの集団であり、食物を供給してくれ、「貨幣」をとる側である。一方自己の女性をもらいう側は、姉妹の夫の集団であり、「貨幣」を贈与してくれ、食物をとる側である。

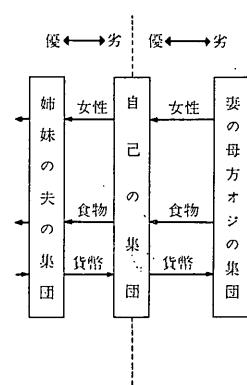
親族名称上において、父方に対しても母方を区別する特別な名称はない。しかし、兄弟姉妹の下の世代においては考

慮されており、男からみて姉妹の子、姉妹の娘の子に対しては特別な呼称を持つが、兄弟の子供に対しては特別な呼称は持っていない。⁽⁴³⁾一方、父系を表わす言葉を *melechel* (生まれたるもの之意)、母系を表わす言葉を *ochel* (産んだもの之意)と区別している。*melechel* は他の女性が婚入してきてその男との間に「生まれたもの」、「自己からみれば妻を与える側の氏族に帰属するものであり、*ochel* は家の女が他家に嫁して「産んだもの」、自己からみれば、妻を貰う側の男系居住集団の成員である。同様に姉妹の子供は妻を貰う側の居住集団に、兄弟の子供は妻を与える側の氏族員である。このようなことはアカデミックな問題で、島民のあざかり知らぬことであるが、これらが一つの姻族（妻を貰う側）と他の姻族（妻を貰う側）の関係にそつて、二元的な類別が示されているといつてよいであろう。

これらの姻族体系にみられる二元的体系は、さらに村落構造、氏族構造、年令組織等にみられる二元的な社会の類別と類比できる。氏族制度などについて、杉浦健一により詳細な報告がなされているので要約すると、

バラウ諸島全体は、北と南に類別され、北部は *bab el daob* (上の海)、南部は *You el daob* (下の海)、と呼ばれ、この二つの部分を全体として *bital eyang*。⁽⁴⁴⁾ *bital belu ma bital eyang* (一いの天と一いの天) の二分組織と呼ばれる。村は一本の道または小川によって二つに分割され、この左右の部分を総称し村の *bital belu ma bital belu* (一いの村と一いの村) の二分組織と呼ばれる。村落内の氏族には明確な順位が定まっていて、この順位に従って氏族は第一位以下奇数氏族と第二位以下の偶数氏族とが村落内の氏族の二分組織 (*bital blai ma bital blai*) を形成する。村落集会所 (*robate abai*) の座順もこの二分組織を反映し、奇数氏族は集会所の前側 (*ngeloung*) に座し、偶数氏族は後側 (*rebai*) にすわる。また氏族は男の族長と女の族長を持つ。中等部落以上では、普通二つの波止場 (*taoch*) を持ち、波止場近くに年令団体 (*chaldebechele*) の集会所がある。年令団体は、老年・壮年・青少年の三つの年令団体に分かれるとともに、南側と北側あるいは東側と西側にある二つの波止場にある集会所に分かれる。これを *bital taoch ma bital taoch* の二分組織といつ。このようにバラウ社会は二分的類別を示してくるのである。

次にこの社会的儀礼的意味を持つ交換体系の呪術的・靈的側面についてふれよう。タロ芋と貨幣の儀礼的交換体系には、呪術的側面が見い出



される。パラウの儀礼において注目されることは、誕生・結婚・葬式等の通過儀礼にともなう諸儀式は全て女性によって独自されている点である。⁽⁴⁷⁾ このようなことは、ポリネシアおよびメラネシアのみならず広く太平洋諸島を通じて類例が見あたらないようと思える（但し沖縄は例外である）。⁽⁴⁸⁾

以下簡単に出産祝に関する諸儀礼について概観してみよう。⁽⁴⁹⁾ この中で夫の姉妹、子供からみれば父方のオバの役割が注目される。それは父方のオバによって生まれいざる子供が祝福されることである。

前述のように、パラウでは妊娠すると第一子の場合には特に、女の生家は祝宴をひらき、妊婦をひきとる。すなわち女性は夫と共に彼女の母方のオジの家に帰って分娩後の性交禁止期間を含めて約十ヶ月近くオジの世話をなる。その期間の食物はいっさい妻の母方オジや親族等によつてまかなかれ、幾つかの諸儀礼が行なわれる。

例えば、妊娠四ヶ月目に *olhaloal* と呼ばれる女性が傭われ、母及び胎児の祝福と安産を願う儀礼がなされる。この女性は災禍や危険をふせぐ呪術を知つており、胎児の男女、出産の安否についてヤシ殻のトによつて神意を聞く、この女性は妻のオジによって傭われるもので妻側によつてなされる儀礼といえる。⁽⁵⁰⁾ これに対し、妊娠九ヶ月目に行なわれる儀礼は最も重要で、*bul bul*（胃又は子宮を破り開くの意）と呼ばれる。この儀礼を行なうのが夫の姉妹なのである。これは生まれて来る子に祝福を与える儀礼で、夫の姉妹は夫と妻の先祖靈を呼び出して、生まれてくる子供が男ならば彼女の兄弟（すなわち子供の父）のように賢明で勇敢であるように、女ならば彼女自身（父方オバ）に似るように唱えて祝福を与える。⁽⁵¹⁾ さらにこの儀礼に際して、夫側から妻側に貨幣が贈られるが、その場合に貨幣の持つ呪術的、魔除け的意義が強調される点が注目される。すなわち貨幣の贈与には一定の方式があり、「腹の破れるために」クルック一個（クルックはパラオ貨幣の一様、以下同様）、⁽⁵²⁾ 「入口の席の真直に掲げられるために」クルスク一個、腹が胎児を「支へ且つ包むために」アマダラ・クルック二個、胎児の体軀が美しき形に「形作られるために」オギャックル一個というぐあいに贈られる。⁽⁵³⁾ ここに夫側より贈与される貨幣に出産についての呪術的護符的意義が認められるのである。

分娩後五～十日間は禁忌期間であつて、様々な禁忌、例えば性交の禁・食物の禁を守らねばならぬが、その期間の食物として煮たり、蒸した食物は禁じられ、焼くか干した食物は許るされる。この期間の終りに簡単な儀礼があり、この時初めて女性は家の外に出て、母として夫の親族

等に紹介される。この際に注目されるのが夫の姉妹達の役割である。その一つは夫の姉妹達が十筆の焼いたタロ芋を妻側に贈る。これを *dulel* といふ。ところで、*omulu'ul* 制度の原則によると食物は常に妻側から夫側に贈与されるはずのものであるが、この *dulel* は逆に夫側より妻側に贈与される食物である。この点を考慮すると、これは特別な意味を持った呪術的食物であると考えるべきものである。儀礼は女性が母として再紹介される目的で行なわれるが⁽⁵⁴⁾、それは、母が着飾って家の前の石敷（ここには夫の姉妹達によって作られたヤシゴザが敷かれている）に進み、跪き、しばらく両脇^{（カツカツ）}を斜に胸に押し当て、やがてこれを起して手を前方にさしのべ、ついで胸の前で腕を組むといった十五分位の儀式であるが、この儀礼の中心は夫の姉妹達が母の足を洗うことである。この夫の姉妹による足洗い（foot washing）によって、母としての新しい地位がシンボライズされるのである。

少しづながらと述べてきたこれらの儀礼は、出産についての呪術的意味を持ったものと考えられ、特に夫の姉妹、つまり夫方親族の祝福を受けるのが主目的であるといえる。この祝福儀礼を含んだ夫側の妻側に対する靈的優越は、パラオ社会が母系社会であることを考慮すると大きな意味を持つたものといえる。いわゆる母系の原則に従うと子供の所属は父ではなく、母の氏族に所属するものであるが、これに対して父方親族つまり父族が、子供がまだ胎内にある時から、子供との結びつきを儀礼的に強調し、獲得する意義が、これらの儀礼の中にみいだされるといえよう。すなわちこれらの儀礼は、父一子の結びつきを儀礼的に象徴したものだと解される。

九

これはかつて馬淵東一が、いくつかの諸論文を通じて、台湾、インドネシア、オセアニアの父系領域に関して指摘した「父系制における母族の地位」とは対照的に、母系制における父族の儀礼的役割の問題と関連するものであろう。

馬淵の指摘するは次の点である。すなわち馬淵は「中部高砂族の父系制における母族の地位」⁽⁵⁵⁾ という論文で、父系制をともなう氏族組織を持つ台湾のツォウ族、ブナン族において、母方氏族の成員に認められる呪咀および祓除の靈能について触れ、父系制において母方氏族の靈的な優越が認められることに注意された。ついで「マラヨリ・ポリネシア諸族における親族儀礼の二つの型」⁽⁵⁶⁾ という英文論文においては、オセアニアとインドネシアにおける親族関係にみられる靈的優劣を対比し、それぞれオセアニア型、インドネシア型と名づけた。インドネシア型に關

しては、「スマトラのバタク族や東部メラネシアの各地で、母方の父系氏族を含めて、妻を与える側の父系氏族が靈的優越の立場におかれ、かつ原則的または理想的には、妻を与える氏族と妻を貰う氏族とが一定してい」⁽⁵⁸⁾て、類別的な意味での母の兄弟との結婚が理想型とされ、循環婚が行なわれる点に注目し、先程の台湾の場合を考慮しながら、妻を与える側の靈的優越及び婚姻・親族関係の線に沿う男財・女財の儀礼的交換がインドネシア型の重要な目安であるとした。これに対しオセニア型に関しては、「西部ボリネシア（サモア・トンガ・フトゥナ・ウヴェア）およびやや散発的ながらメラネシア（斐イジの一部とアドミラルティ諸島など）に見出される著しい諸特徴を概括して」⁽⁵⁹⁾姉妹およびその女系子孫が兄弟とその男系子孫に対して靈的な優位が認められていること、兄弟の子供からみれば、父方女系親族の優位という点を指摘し、母方男系親族に優位を置くインドネシア型とは、いわば逆の方向をとる型とした。ここでは妻を与える氏族と妻を貰う氏族をいう大きな枠組のない代りに、ここでは比較的狭い範囲の系譜的親族の間で、男財・女財の調達と配分に関する仕かけが複雑につくられている。ただし男家側から男財が、女家側から女財が贈られることは、基本的にインドネシア型とは変りないとする。

この馬淵の指摘は、いわゆる父系領域に関するもので、ここで問題となるパラウ社会の如き母系領域に関するものではない。しかし、パラウにおいて先に指摘した如く、妻を貰う氏族と与える氏族が固定してなく、比較的狭い間の親族間で男財・女財の調達・配分の仕かけができることがあること、祝福に関して夫の姉妹、子供からみれば父の姉妹による靈能の行使を考え合せると、オセニア型の亜流であるとみるとできよう。特にオセニア型にあっては、姉妹とその女系子孫にその靈的優位が広く認められているが、これはかならずしも姉妹とはかぎらず、それが父の姉妹であつたり、また姉妹の子供であつたり島々によつてずれがあることを考へるならばなおさらである。しかし、オセニア型といつても、パラウ社会の場合は、それは兄弟の子孫に対する姉妹の子孫の靈的優越というのではなく、それが各世代ごとに再新されてくるもので、妻方親族・夫方親族の関係にもとづくものである。

次に、父系制における母族の地位ならずして、母系制における父族の地位に関して述べるならば、父系領域に見られたオセニア型も、パラウ社会のように母系制であつても夫方居住婚をとつていることを考慮するならば、兄弟の子孫に対する姉妹の靈的優越は、妻を貰う側の妻を与える側に対する靈的優越となつて表われることは考えられる点である。⁽⁶⁰⁾

十

なお、パラウ社会の特徴の一つは、個人の人生に関する諸通過儀礼が、ほとんど女性によって独占されることである。これは広く太平洋諸島を通じて類例がほとんど見られぬようだが、ただし沖縄はその例外に属する。沖縄にあっては、公的祭祀も私的祭祀もほとんど女性によってなされる。沖縄から奄美の島々にかけて、兄弟に対する姉妹の靈的庇護や祝福に対する信仰、すなわち姉妹神（オナリ神）の信仰が広まっている。これは八重山などではオバ神、すなわち父の姉妹となつて現われてくる場合がある。これらの点は、パラウ諸島との類比を考えられないこともないであろう。

以上、パラウ諸島における交換体系について述べてきたが、ミクロネシアの他の島々との類比を予想されるものとしては、父系的なヤップ島において、ここでも許婚、結婚、出産、葬式等の男側、女側間の贈答において女側よりは石貨、男側よりは蝶貝貨が贈与交換される体系が見出され、通常男子は石貨・蝶貝貨を問わず所有し、女子は蝶貝貨ならびに姜黃粉を所有するとされているが、シンボリックな意味では、石貨は女財、蝶貝貨は男財であるかのようにみえる。さらに母系制をとるトラック環礁では、居住規制は妻方居住婚をとり、クロウ型の親族名称の体系を持つていて、父方母系氏族が名称上優位に立ち、個人の通過禮において、父方母系氏族の女性達が重要な役割をはたし、誕生・成年式・結婚・死亡等の機会に贈物をすることが期待されている。これは姉妹の子孫の兄弟の子孫に対する関係を思わせるもので、パラウ社会との類比が予想されるものである。⁽⁶⁵⁾

（本稿は、第二三回日本人類学会・日本民族学会連合大会・犬山・一九六九・十一において発表したものに加筆したものである。）

註

(1) なお、最近の経済人類学の動向については以前触れたことがある。

拙稿「経済人類学の動向—ファースとサーリングを中心にして」『社会人類学研究会報』（東京都立大学）第五集 一九六八。十九—三三頁

(2) 石川栄吉「経済」『現代文化人類学4』（中山書店）一九六〇、一〇五頁

(3) Mauss, M., *Essai sur le Don* 1925 (有地亨訳『贈与論』勁草書房一九六一)

(4) 有地訳 二六一頁

(5) Barnett, H. G., *Palauan Society*. Univ. of Oregon Press 1949

(6) パラオ諸島に関して参照したのはその他のものである。
Bennett, H. G., *Being a Palauan*. Holt, Rinhart and Winston, New

York 1960:

Force, R. W., *Leadership and Culture Change in Palau*. Fieldiana Anthropology vol. 50 1960.

Kaneshiro, S., Land Tenure in the Palau Island. in: *Land Tenure Patterns, Trust Territory of the Pacific Islands*. (J. E. de Yong ed.) Guam. 1958.

杉浦健一「パラオ島民の宗教—巫術的司祭者を中心とする」『民族学年報』一、一九三八(3)

———「パラオ島に於ける聚落の「父系組織」」『人類学雑誌』53 [九三八(4)]

———「パラオに於ける所謂トトノイ族」『人類学雑誌』55—4

———「南洋群島原住民の土地制度」『民族学研究所紀要』I 一九四四。

矢内原忠雄『南洋群島の研究』岩波書店 一九四〇

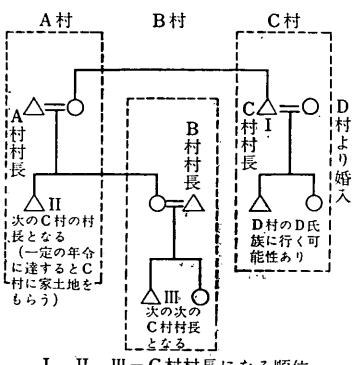
杉浦 一九四九 三五三頁

杉浦 一九三八(4) 一九四九

杉浦 一九四九 三五八頁

杉浦 一九四四 一九六頁

実例によると以下の表の様である。



I, II, III-C村村長になる順位

13) じの様な母系制社会の矛盾に關つては、拙稿「アーチロネント諸島民族における母系社会の解体過程」『民族学雑誌』34—1。一九六九

Levi-Strauss, Claude. *Les structures élémentaires de la Parenté*. Paris, 1949.

14) パラオの土掲書の結果、父族の統治が子孫の母族の統治へと移行する事、P. B. Josselin de Jong. *Levi-Strauss's theory on Kinship and Marriage* 1950.

15) パラオの前掲した著書「親族の基本的構造」に提出されたのが、この点、その題目が何を意味するか、これが一般的な親族行動の研究に適用され、優先結婚の研究が進む。

16) 論争に關つては、例えば次のもの参照。

Dumont, L. Descent, Filiation and Affinity. *Man* 61, No. 11. 1961.

Homans, G. C. & Schneider, D. M. *Marriage, Authority and final Cause: A Study of Unilateral Cross-cousin Marriage*. 1962.

Leach, E. R. *Rethinking Anthropology*. London 1962.

Needham, R. *Structure and Sentiment*. Chicago 1962.

Schneider, D. M. Some Muddles in the Models, in: M. Banton (ed) *The Relevance of Models for Social Anthropology*. London. 1965.

17) 小川底、鹿瀬東「神奈リ神をもるる類出の対比」『日本民族と南洋文化』所収、平凡社 一九六八。

18) パラオの「眞鑑」も關つては次の文献参照

19) Barnett: 1949 pp. 57~166.

20) Barnett: 1949 pp. 37~56.

21) Kubary, J. S., *Ethnographische Beiträge zur Kenntnis des Karolischen Archipels*. Part 1. Leiden, 1889 ss. 1~22.

Krämer A., *Palau*. Bd. III 1917~1929 ss. 161~172.

Barnett 1949: p. 63.

矢内原 一九四〇 一八一~一八五頁

22) パラオ・パラオ諸島における交換体系

- (22) Barnett 1949 : pp.74~75, 157. 杉浦 一九四四、一五一頁
 (23) Barnett 1949 : pp. 70~71.
 (24) ibid. pp. 60~62.
 (25) ibid. pp. 72~73, 106~107.
 (26) ibid. p. 70.
 (27) なおバラウでは、夫は妻の兄弟姉妹にして、妻より年長な兄弟に対して両親と同じ呼称を用い、妻は夫の兄弟を両親と同じ呼称で呼ぶ。夫婦共に配偶者の兄弟姉妹中、兄弟を父母と同じ呼称を用いるのは、交換体系を考慮すると興味深い点である。
 (28) バラウでは女性は「貨幣」の道であり、貨幣の源泉であるが、姉妹の夫は、まさに「貨幣の源泉の源泉」と考えられている。ところど、子供の名前は子供の後見人（子供の父）に貨幣を送る義務ある者の中から選ぶ。選ばれる人は多くは父の姉妹の夫である。これなども *Onulu'ul* 制度と関連するといふのである。(Barnett 1949. p. 110)
- (29) Barnett 1949 : p. 69. 1960 : p. 40
 (30) ibid. p. 71
 (31) ibid. p. 88 又貨幣の源泉ともいわれる。
- (32) 同じカロリン群島のトラック島では逆に男性がタロ芋に女性が漁撈に従事す。
- Barnett 1949 : pp. 4~9.
- (33) 以上の如くバラオ社会では、男は食物の供給にほとんど参与していない。従って男は土地、家族に縛られずに外の活動に従事できる。これは、ひとすると現在ミクロネシアの政治面において最も活動しているのが、量的にも質的にもバラオ人であるといふ関連するかも知れない。
- Barnett 1949 : p. 58.
 註四を参照のこと。
- (35) バラオの貨幣制度の最低価値や Mora Kaymon a Kukau といふが、Mora は「レガード」 Kaymon は「」 Kukau は「タロ芋」の意

- (36) たるの単位である（矢内原 一九四〇、一七三頁）
 (37) 例えば Barak, Mongongan と呼ばれる石質貨幣、Kalebukub, Kluk などの玉質貨幣など。
 (38) Krämer, *Palau*, Bd. III. s. 159.
 (39) ほんどの貨幣は男の貨幣であるが、Toluk も呼ばれる、ぐい甲里は女子の間で用いられるが、よくわざかだね。
 (40) Burnett, 1949 : p. 59.
 (41) 例えばスマトラのバタク族や東部インドネシアでは、類型的な意味での氏族の娘との結婚が理想的であるとされる。そこには少くとも二つの氏族が順次に女子を与える。つまり循環婚を行なう。しかし、理想は必ずしも現実とは一致せず、原則は頻度に対応するとは限らない点は注意する必要がある。（馬淵、一九六八、六七六~六七七頁）
 (42) Burnett, 1949 : p. 59.
 (43) 例えばスマトラのバタク族や東部インドネシアでは、類型的な意味での氏族の娘との結婚が理想的であるとされる。そこには少くとも二つの氏族が順次に女子を与える。つまり循環婚を行なう。しかし、理想は必ずしも現実とは一致せず、原則は頻度に対応するとは限らない点は注意する必要がある。（馬淵、一九六八、六七六~六七七頁）
 (44) Barnett, 1949 : p. 28.
 (45) 杉浦、一九四四、一三一~一三九頁
 (46) 杉浦、一九三六年、Force 1960. 及び
 土方久功「バラウに於ける氏族制度—政治組織的傾向—」『女陰』（バラウ民俗叢話会）一九三三
 現在の資料では分析不可能であるが、この二分的類別に関してはむしろ象徴的二元性の点に触れる必要がある。それは、ここに要約した社会的分類もバラオ島民のカテゴリー的なわち人間関係のパターンや社会組織、むしろ世界把握に対する分類=認識から生れたものであつてかい。これらの点に関しては以下の様な論文と関連するものである。
 青木保「象徴的二元論と構造分析」『理想』462 一九六八・十一、古野清人『原始文化の探求』東京、昭和三三年
 山口昌男「黒の人類学」『ことばの宇宙』八月号 一九六八
 村武精一「左と文化」箱崎総一『左利きの世界』所収、読売新聞社、一九六八

Hertz, R. The Pre-eminence of the Right Hand, in *Death and the Right Hand* (Trans, R. & C. Needham) London 1960.

Durkheim, E. & Mauss, M. *Primitive Classification* (Trans, R. Needham) Loudon 1963

レーベ Needham, Beidelman らの「手の組み」

Barnett, 1960 pp. 20~23.

馬淵 一九六八、六九六頁

マト Barnett 1949 : pp. 106~110.

Ibid. pp. 106~107.

(51) ibid. p. 107.

(52) ハウ賀幣の禮符的性格について、ハーマン、ハーマ女子が陰部に入墨

する盤などはその最も堅固の貨幣を陰阜にむけむじよ。

Krämer, ibid., s. 267. 大庭原 一九四〇、一八四一~一八五頁

Barnett, 1949 : pp. 108~109.

松田義雄『ハーマト民族誌』(東洋書店) 一九四二、一九一頁

馬淵東一「中部高砂族の父系制に於ける母族の地位」『民族青年報』第六一號、一九三八

Mabuchi, T. The Two Types of Kinship Rituals among Malayo-Polynesian peoples. *Proc. of the 9th Congress for the History of Religions*, Tokyo 1960.

祖母の禮文(ハサカ)、神を召めたのが註旨の慶祝禮文

馬淵 一九六八、六七六頁

(58) ハサカにおける儀礼的交換の品目として J. M. van der Kroef, Dualism and Symbolic Antithesis in Indonesian Society, *American Anthropologist*. vol. 56, 1954.

馬淵 一九六八、六七九頁

ibid, 六八一頁

(62) (61) (60) 馬淵 一九六八、「父系制のもじの母方親族のペトロノ役の寛大な田い
中やおしゃべりやもつた面が強調されるヒオヤニア型が導か出され

“クロネシア・ハウ諸島における交換体係”

レオ・他方や、ペトロノの性格がなお保持せながらも、同時に監督者としての面に焦急がおかれ、血口の氏族からの出嫁した女子より生あれた子供たれど、祝福もすれば呪詛もする権能をもつてしなれば、心こどりハムネシア型が現われることになる」(馬淵、一九六六、八九一頁)、むらう。大体父系社会では父方尊族が、母系社会では母方尊族が厳しめ行動様式を以て特徴づけられてくるが、母系社会では母方オシが姉妹の子供たちに対し生殺与奪の権をもつとく、父系社会では姉妹の息子が母方オシに対して気兼なく振舞い、ある種の放縱ぶり容認されてこるので大いに華散である。

Radcliffe-Brown, A. R. The Mother's Brother in South Africa, in: *Structure and Function in Primitive Society*, London 1952

(63) 墓田國貢「母の兄」

伊波普猷「おなじ母の島」

馬淵東一「母親のハサカ」『日本民族誌』一一四・二二一~二二二、一九四二

Mabuchi, T. Spiritual Predominance of the Sister in the Ryukyus. A. H. Smith (ed) *Ryukyuan Culture and Society*, Univ. of Hawaii Press. 1964.

大庭原 一九四〇、一〇四一~一〇七頁

(64) Murdock, G. P. & Goodeough, W. H. Social Organization of Truk. *Southwestern Journal of Anthropology*. vol. 3, 1947.

(65) ハサカ、夫方居住地をもつた母系制社会における交換体係としてハサカスキー等のロトコットンの貿易がある。

Uberoi, J. S. *Politics of the Kula Ring*, Manchester Univ. Press. 1962. 参照。